

21世紀型社会システムの構築に向けて:『新しい公共』を地域的公共性から考える

新川 達郎 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

●はじめに:『新しい公共』とは

新川です。本日は、21世紀型社会システムをどのように構築していくかというテーマでお話したいと思っています。特に、このところ「新しい公共」という言い方をされていますが、鳩山前総理が一生懸命に議論を始められた「新しい公共」という概念に少し寄りかかりながら、これからの社会の仕組み、新しい流れなどを考えてみたいと思います。

「新しい公共」という考え方自体は、いまに始まった話ではなく、10年ほど前から、いろいろな場面で言われていました。特に、関西の地域では、阪神淡路大震災後の様々な市民活動、ボランティア活動、NPO活動等の運動の中で、「自分たちこそが公共的な分野を担っている。震災の場では従来型の役所の活動としての公共は役に立たない。むしろ市民の活動、ボランティア活動が公共的なものを担っている」という意識が大きく芽生え、社会の表面に出てきたという動きがありました。

そのようなことから、「新しい公共」の動きが表面化するという意味では、大きな災害、多くの惨状の経験をさせられました。もう一方では、そうした経験の中から、関西地域から生み出された新しい社会のトレンドとして、この「新しい公共」を捉えることができるのではないかと考えています。

●「新しい公共」宣言

「公共」という言い方には、いろいろな定義があると思います。本日も午前中の発表で、「公共性とは何なのか」という報告をいただいたと聞いています。そういう意味では、長い期間、議論されている問題ですが、一方では、中身がいま一つよくわからない、明確に定義し難いところがあると思います。

とりあえず、「公共」という言葉で皆さんにイメー

ジしていただきたいのは、従来型の社会一般の共通の利益だけではなくて、社会全般に関わるような利益も「公共」と呼んで、いろいろな場面で「公共」、ないしは「公益」があるということで、もっと柔軟に考えていかなければならないし、それが必要とされている場面で、「新しい公共」の利益が実現されていくことを考えなければならないという問題意識だと思います。

鳩山前総理の強い思いの一つが、この「新しい公共」にあったようですし、ツイッターで問題となった「裸踊り」という言葉も、ある意味では、この「新しい公共」を世に送り出したという鳩山前首相の自負が書かせた、鳩山宣言だったのではないかと思います。

いずれにしても、この6月に政府の「新しい公共」円卓会議で、「新しい公共」宣言が出されたことは皆様方もご承知だと思います。その概要については、お手元の資料やレジュメをご覧くださいと思いますが、ポイントは、まず「新しい公共」というのを協働の場、パートナーシップの場と考えているということ、もう一つは、そこが支え合いの場として定義をされているということです。もちろん主役は国民ですが、国民、営利企業、政府や行政が、それぞれ自分自身を変えながら、協働していくというイメージが強く込められていると思います。

こうした「新しい公共」宣言のあり方、中身について疑問がないと言えば嘘になりますし、私自身は違和感を覚えるところもありますが、一方で、このような「新しい公共」に注目しなければならない理由は共有できるのではないかと考えながら、この宣言を見てきていました。

●21世紀型社会システムの特徴

もう少し具体的に言えば、我々の社会自体が、いま様々な変化に直面しています。そしてそれは、この 200 年ほどの間に我々が経験してきた社会の変化とは、少し異質な変化を迎え始めたのではないかということです。

少し単純化して話しますと、我々の社会が、現代のような高度に産業化の進んだ社会に変わっていく、その基本は産業革命や市民革命であったと、取りあえずは総括して構わないと思います。

そのような 18 世紀終わりから 19 世紀に起こった非常に大きな変化、あるいは、そこでの社会の成長は、実はマーケットの成長、あるいは、そこで活躍をするブルジョアジーの成長であったと考えてよいと思っています。

そのような市場の成長を 19 世紀型社会の特徴だとすると、そこで発生した様々な問題を解決し、社会を統合していくという機能も果たしてきたのが、実は 20 世紀型社会の特徴で、政府や行政部門の成長であったと考えています。

19 世紀末以降、公共部門が市民生活に徐々に浸透し始めます。いわゆる福祉国家、それに先行するような労働政策、雇用政策、あるいは、様々な都市政策、保健福祉の問題が大きくクローズアップされた時代もありましたが、そうした政府の活動が拡大する時代、そして、それが意味では政府の成長を促してきた、20 世紀はそのような時代であったと考えています。

しかし、市場の成長も、政府の成長も、それぞれに大きな問題、課題を残したことは、いまさら指摘するまでもないと思います。市場それ自体は極めて合理的、効率的ですが、もう一方で、市場外の問題には対応し切れませんでした。どのように内部化するかということ、自らのメカニズムの中で処理し切れなかったということです。

そして政府は、そのような市場の失敗を補う形で努力をしてきましたが、残念ながら、その政府のサービスが、本当に市民一人ひとりの必要性を満たすことができたのかということ、いくら税金を集めて投入してもその効用には大きな限界があったという問題を、これまで我々は見ることになった訳です。

いわば、市場が失敗し、政府が失敗した後に、大きくクローズアップされたのが、市民自身、そして市民がつくっている市民の結び付きというコミュニティ的なものや、社会的なものを持つ力でした。それはボランティアと呼ばれることもありますし、チャリティと呼ばれることもあります。そしていま、ごく当たり前のように語られる NPO や NGO 等が、言わば新しい社会の担い手として登場してきました。いま、それは市民社会セクターとされています。

かつての市民社会の関係から言うと、理論的には稊然としない方もいると思いますが、そうした市民社会を担う組織が新たにつくり上げているセクター、そういう NPO や NGO が活躍する分野が重要であることが改めて感じられ始めています。つまり、そのような分野が、この 20 年ほどの間に、この国でも大いにその活動を広げてきたのではないかと考えています。

したがって、ある意味では、21 世紀型の社会はこのような市民社会が成長する社会として、今後、位置付けられるのではないかと勝手に定義しています。

その点では、取りあえず、市民社会セクターと呼んでいますし、サードセクターという言い方をする場合もあります。マーケットでもないし、政府公共部門でもないという意味でのサードセクターですが、本当にこれが、そこまで成長するかどうかについては、必ずしも定かではないところがあります。しかし、いま大きくクローズアップすべき新しい面として、この市民社会セクターに注目し、そしてこれが支える社会を考えていくことができるのではないかと考えています。

このような新しい社会システムを求めるといいう状況が、いま実際にどのようなところから出てきているのか、いくつかのトレンドから追ってみたいと思います。

＜新しい社会システムの要請＞

一つは、各セクター間の役割分担や相互の関係のウェイトが変わってくる、あるいは見方や考え方が変わってきているのではないかということです。端的に言うと、市場から政府へ、政府から市民社会へ

という大きな変化ではないかと見ています。そして、これは大きな歴史的な変化とも重なっているのではないかとことです。

その変化の中で、特に、新しい市民社会部門が登場し始めたこの時期に特徴的なのは、従来のようにどれか一つのセクターが大きく社会の成長を牽引していくというイメージではなくて、マーケットも、ガバメントも、市民社会も、それぞれのセクターが互いにパートナーになって協力し合いながら社会活動を進め、社会問題を解決していくというプロセスが、いまの時点では、むしろ優位に動いているのではないかとことです。

クロスセクターという、従来のセクターが単一に活動し、それらが並立していくことで、我々の社会や市民生活が満たされていくという図式ではなく、各セクターがそれぞれ連携し、協力し、役割分担をして、その実際の活動や成果が一人ひとりの市民に帰属するような働き方をし始めているのではないかと、というのが二つ目の大きな変化です。

加えてもう一つ、この 20 世紀末から 21 世紀に大きな変化があったのは、我々の暮らしの視点が身近なローカルな世界と地球大のグローバルな世界との距離、あるいは、その間での相互作用ないし相互依存に踏み込まれるようになったという点です。

翻って、このグローバルな世界とローカルな世界が、いまダイレクトに結び付く、あるいは、相互に影響し合うという状況の中で、逆に新しいパートナーシップ、つまり、グローバルな世界とローカルとのグローバルと言われるような新しい社会の動き方が、かなりシステム化されているのではないかとことです。

もう少し具体的に言えば、ローカルのマーケットが実はグローバルのマーケットと直結しているというような現象です。例えば、日本の重要な産業の一つである水産業を取ってもそうですし、日本は門戸を閉ざしていますが、農業もグローバルに見れば、グローバルとローカルが密接に結び付き、システム化されつつある世界です。そのことの良し悪しは置くとしても、そういう新しいパートナー、そして、その中で仕組まれている、この社会に応えるような

仕組みを考えていかざるを得ないということではないかと思えます。

実は、それは政府部門にも起こっています。各政府が自分自身で自らのことを十分に管理できるのか、自律的にできるのかということは、最近のギリシャの財政危機問題を見ていただいてもわかるとおり、もはやギリシャはギリシャだけの都合で、自らの財政運営をしていくことはできません。EU あるいはグローバルな金融市場との関わりで、一国の経済の運営をせざるを得ないという状況にあるのです。

言わば、グローバル化の中で各政府がその存在を小さくしていく、あるいは、いろいろな影響を受けやすくしていくという状況がつくられています。ある意味では、政府も絶対的存在ではなくて、むしろ相対化された多様な中心の一つでしかないし、それは様々なセクター、様々なレベルのアクターによって、その存在が拘束されているものとして考えざるを得ません。

逆に言うと、各政府が自分自身でより良く問題に対処しようとするほど、他のアクターとの連携や協力、パートナーというものをしっかりと考えなければなりません。そのような時代なのだということです。

ギリシャのケースで言えば、EU のみならず、IMF とどのような関係をつくっていくのか、翻って、実際には国際評価をする金融市場とどのように向き合うのか、マーケットとどのように向き合うのか、ということが問われているということでもあります。

＜ガバメントからガバナンスへ＞

このようなガバメントからガバナンスへの視点の変換、公共性がどのように変わってきたのかということ、ごく身近なところから考えてみたときに、どのように理解できるかという点で、少しだけ捉え直しておきたいと思えます。

そこではある種の新しいネットワークができており、そして、その中で我々のごく身近な地域を支えていこうと考えたときに、その地域の担い手自体が、特定の誰かとか、特定のお金持ち、特定の権限のある行政機関ではなくて、むしろ、多様な担い手、多

様な活動が地域の公共を支えているということが、理解され始めているということです。

そしてそのようなガバナンスの視点は、地域での重要な物事の決め方、そこでの秩序のつくり方、あるいは、公共的なサービスの提供の仕方まで、いろいろな場面に入り込みつつあります。つまり、多様な担い手がネットワークを組み上げながら、その中で物事を決めたり、あるいは、サービスを提供したり、役割分担をしたりするという図式が地域の視点からも当たり前を感じられるようになってきたのではないかとことです。

●政府から市民社会へ：「新しい公共」を考える

<「新しい公共」としての市民社会(NPO)活動>

そのような中で「新しい公共」をどのように考えていくのかということが、本日の大きなテーマです。

これまで「新しい公共」としていろいろな要素が取り上げられてきました。従来は市民活動、NPO 活動等が、この「新しい公共」の担い手として専ら想定されるところがありましたが、いまは、「新しい公共」の担い手は、もっと広がっているのではないかと思います。市民社会と呼ばれるものの中には様々な市民の活動、それは従来のボランティア活動や NPO 活動という枠に収まらない新しい「新しい公共」というものが、出てきているのではないかと感じています。

それをもう一度、地域づくりという観点で考えてみると、実は、そのような地域の担い手自体の中で、このような「新しい公共」を考えたい仕組みや組織が次々と生まれつつありますし、それ自体も常に変化しています。つまり、公共的なものを担おうとすると、担うべき課題が多く、しかも地域では、その課題を解決すべき市民や地域の状況自体が変化します。その多様な変化のある地域の中で問題に対処しようとするれば、地域的公共を担っていく部門、新しい視点が必要ですし、そこには常に「新しい公共」が生まれざるを得ないという状況すら、いま出てきつつあるということです。

余談ながら、従来、地域の活性化や地域の財政等、いろいろなことを言いながら取り組みがなされてき

ましたが、それがいつも時代遅れになる、あるいは、役に立たなくなることが当たり前であることに気がかされたということです。つまり、地域的公共のあり様について、過去の公共の目標や思考をいくら当てはめても役に立たないという単純な話です。「新しい公共」をどのように確認し、どのように形づくっていくのか、そしてそれが、いま満たされるべき具体的な活動として、どのようなアクターがそこに関わろうとしているのかということを見定めない限り、公共というもののあり様、あるいは、公共の利益を実現すること自体が上手くいかなくなっていると理解できると思います。

<政府・行政の見直しとしての「新しい公共」>

そういう意味では、国と地方を通じて、この公共的なものを見直そうということは真つ当な話だと思いますし、鳩山前総理は「古い公共」が「新しい公共」にその場を開放すると言われていましたが、単に開放するだけではなく、「古い公共」をリストラして、「新しい公共」に場を譲っていく時代になってきたということでもあります。

もちろん、大雑把に言えば、従来から言われていた「官から民へ」とか「国から地方へ」という大きな動きも、恐らくそうだと思いますが、それぞれの地域社会で、国民、市民の暮らしの中に、このような「新しい公共」の位置や役割というものが、重視され始めているのではないかと思います。

実は、このような「新しい公共」を、それぞれの地域で考えたときに、「私たちはすでに地方自治という仕組みを持っていた」「その自治の中でそれぞれの地域社会が自らの公共的な利益の実現のために努力をしていた」という指摘は、当然、あり得るだろうと思います。それは否定をするものではありません。むしろ、「そういう地方自治を、どのように組み立て直すことができてきたのか」ということが問われていると言いたい訳です。

もう少し厳しく言うと、従来型の地方自治、特に、自治制度として構築されてきた地方のガバメントの仕組み、要するに、首長と議会と執行機関の組織を置いて運営し、しかも国の法律に基づいて、体系立

てて動いているという仕方自体が、国民の期待を裏切りつつあると考えていただければよいと思います。むしろ、そこでこそ「新しい公共」にとって代わるべきものが、随分出てきているかも知れません。言わば、地域の中に「新しい公共」をどのように組み込み直していくのかということが、いま問われている訳であり、そのことが、それぞれの地域社会の中でのコミュニティ的なものを、もう一度組み立て直していく大本になるのではないかと考えています。

敢えて地域にこだわって話をするのは、むしろ、このような「新しい公共」を考える可能性が、いま身近な地域社会の中で現に進みつつありますし、おそらくこの後のパネルディスカッションで強調されるのではないかと考えているからです。

＜「公・共・私」の「共」としての「新しい公共」＞

逆に、「新しい公共」の様々な目が、ごく身近な地域の中の問題解決、あるいは、そこでの共通の利益をどのように実現していくのかというところから生まれ始めていることに着目したいと思っていますし、そういう中に、実は「新しい公共」の可能性が出てきているのではないかと思います。

そこでは、一つは、従来の行政の組織や活動が自ずから限界を持っていますし、それに多くを依存する活動自体が袋小路に入ってしまう可能性が高いと、敢えて言いたいと思います。

二つ目のポイントは、このような地域の中で「新しい公共」が活発に活動する、あるいは、大きな成果を出していくベースには市民、地域住民の活動があり、それがアクター、主要な担い手になっていくということです。

同時に、そのような地域の活動が、本当に市民レベル、あるいは、地域住民の組織レベルで起こるためには、やはり、その活動を生み出すまでの手間隙のかかる、時間も資源もかかるプロセスがあるということでもあります。

別の言い方をすれば、良い活動ができるためには、そこまでに紆余曲折して、いろいろと考えながら、壁にぶつかりながら、それを克服しながら動いていかざるを得ないのです。全体としてはそれも「熟慮

デモクラシー」だと思っていますが、そういう試行錯誤を重ねてつくり上げていく地域のあり方を「新しい公共」のもう一つの重要な特徴として、考えておきたいと思っています。

そのような中から地域の新しい担い手も生まれましますし、担い手間の新しい関係の中で、「新しい公共」を実現していくような活動が生まれてくるのではないかと思います。

これも別の言い方でいうと、役所でもないし、民間でもない、その両方の良いところ取りをした、あるいは、その両方から抜け落ちたところに頑張っており取り組むという、その両方の意味があると思いますが、「公・共・私」の「共」というところに意味を見出すという見方もあるのではないかと考えています。

＜「市民的公共性」としての「新しい公共」＞

いずれにしても、このような「新しい公共」を、いま私たちは理念的にも、実践的にも捉え直さなければなりません。その「新しい公共」の考え方の中心にあるのは、市民自身が持っている公共性に改めて注目するということです。もちろん、一人ひとりが具体的な存在として、公共的な存在であることを前提としつつ、そして、その人の集まりや活動そのものの中にある公共性を再発見していくことが、重要になると考えています。

●21 世紀型社会システム：「新しい公共」の姿

＜公共性の再発見：再定義＞

したがって、鳩山氏の「新しい公共」に私が多少の違和感を抱くのは、「人にも、いろいろな組織にも、公共的なものは入っている」という前提が、どこか抜けている印象が強くなるからです。

例えば、そういう公共的な存在を企業の中にどのように見出すのかというときに、ややもすれば企業の社会的責任だけを強調することになりますが、元々、企業組織自体が企業組織足り得るのは、法人として特別にその地位を認められるのは、まさにそれが社会的存在としてマーケットの社会に貢献するからです。このように考えるのが筋だろうと思います。もちろん、企業が利益を上げるのは当然の目的

ですし、同時に利益を上げること自体が企業の社会性です。そのようなことをしてもらうために、我々は企業に法律上の人格という特別な地位を与えてきたということです。

そのように考えると、企業活動そのものが公共的なものを必ずその中に持っています。ただし、利益を配分するところは個人に帰着するので、そこは私益と呼ばれますが、両方があることを理解しなければ、この公共的なものが突然どこからか降ってきた新しい公共として、全部組み立て直さなければならぬということになりかねません。

改めて、市民的な公共性を持つ普遍性と、それを再発見していくことを考えていく必要があるだろうということであり、そのような公共性を私たちは、今いろいろな場面でもう一度考え直したり、反省をしたりする中で、自分自身の中に見出し始めているのではないかと考えています。

もちろん、政府や行政、あるいは、地方自治体が、元々このような公共的なものを担い続けていることは否定しませんし、それは明示的に市民によって代表民主制の下で、それぞれの機関に信託された市民の権利や義務を市民の共通の利益のために行使する、義務を課していく、あるいは、権利を保護するなどの活動が、政府や行政機関には求められています。そういう基本的なところは、「新しい公共」においても変わりません。しかし、それは大本に市民の公共性があるからこそ、政府や行政、地方自治体が公共的なものだということだけは、もう一度考えておかなければならないということです。

＜「新しい公共」のあり方＞

さて、このような「新しい公共」が何を指して、どこへ向かうとしているかという点、その基本は市民の必要性を実際に満たすことです。そして、それは短期的に考えなければならないもの、中長期的に考えなければならないものなど、いろいろな種類があるので、一概には言い難いと思いますが、もう一方では、そのような市民的なニーズに応えていく公共的なもののあり方、公共の場、公共の目的、公共の手段というものを用意することが、まさに「新

しい公共」を考える上で最も重要な使命であり、役割でもあると考えています。

そして、従来、それは政府や行政、行政機関が提供する公共サービスに専ら依存してきたことですが、むしろ、そのような政府への期待が極めて限定的な効果しか持たないとすれば、それに代わる新しい目標設定や実現手段を考えざるを得ないということでもあります。

言わば、市民のニーズに対応した「新しい公共」のあり方を探求しなければならないという、本日、最初から繰り返している命題を、この市民ニーズへの対応でもう一度強調しておきたいと思っています。市民のニーズに応えることのできる公共のあり方を、私たちは「新しい公共」として、もう一度組み立て直していくことが必要ではないかということです。

この点を少しだけ話しますと、これまでの公共サービスが、いろいろと議論をされながらなかなか見直しができなかった、あるいは、より良いサービスに組み立て直しができなかったことの原因を考えると、大本の「公共的なものをどのように考えるのか」というところについて、問題の捉え直しができなかったということが言えます。

従来のサービス供給の問題は、そのサービスを供給する側の理屈よりも、公共を担う手段のレベルでの改革の議論が多くありましたが、その担い手や目標設定に関する議論はほとんどなかったのではないかと思います。そもそも需要側の議論がない、サプライ側の議論であったかも知れません。

そのような中で、「新しい公共」の下の公共的な活動や公共サービスがどのように変わっていくのかと考えると、身近な地域での創造力を駆使して考えていただきたいのは、やはり従来の行政が提供しているような公共サービスです。例えば、生活安全等については「行政が担うだろう」という話もありますが、「いまは民間も警備をしてくれるし、様々な安心サービスも提供してくれる」という議論があると思います。ある意味では、そうした市場も含めて隣近所の見回りや支え合いを通じて、行政サービスが地域によるサービス、あるいは市民によるサービス、マーケットによるサービスに組み替えられつつある

と言ってもよいと思います。そうでなければ、市民の必要に応えることになりません。

公共サービスは、ごく身近な日常の暮らしに関わるもので言えば、これからは地域社会サービス等に組み替えざるを得ないと思われまます。市民相互がこのような公共サービスを提供し合うようになっていく、そのような姿を地域視点で考えざるを得ないのではないかということです。

<「新しい公共」を支えるシステム>

このような「新しい公共」を支える仕組みを、私たちはこれからどのように考えていけばよいのかということですが、これについても、後ほどシンポジウムでいろいろな新しい社会システムについての議論が出てくるのではないかと思います。

基本は、この社会の構成員である市民や地域住民の持っている共通の利益を擁護していく、あるいは、その利益を促進していくような仕組みとして考えていくということです。「それは昔からのものと同じだ」と思われるかもしれませんが、もう一方で、いま私たちが暮らしている世界は、いろいろな社会、いろいろな仕組みが複雑に入り組んでいます。

前述のように、ローカルとグローバルの距離が近くなり、地域の暮らしと言えども、日本国の動きに敏感に反応し、なおかつ自分たちで自分たちの地域のことを考えざるを得ない状況もあります。その中で、新しいシステムがどのような形を取らざるを得ないのかということでもあります。いま市民とその暮らしを支える仕組み、システム自体が大きな探求すべきテーマになっているのではないかと思いますし、その主要な担い手として NPO、NGO、ボランティア、地域組織、コミュニティ等の市民社会セクターの役割が、改めてクローズアップされつつあるということでもあります。

言い換えれば、昔からあった伝統的な地域社会、地域コミュニティが、今もう一度その存在の仕方、活動の仕方を、「新しい公共」の概念を中心にして再構築されようとしているのではないかと考えています。

<パートナーシップ(協働)は「新しい公共」>

そのように地域のシステムが変わろうとしているとき、地域での自分の暮らしを支えてくれるような仕組みを少しずつ自分のニーズに合わせて変えようというときに、個人でできないものをどのようにして変えていくのかというと、まず、私たちができるのは個と個のパートナーシップで、地域社会の集団化や組織化を通じて、この問題を解決していくこととなります。それが協働や、パートナーシップ社会の出発点です。

もちろん、前述のように、そのようなパートナーシップが本当に効果を生み出し、この社会を動かしていく上で大きな力を持つためには、やはりセクターを越えたパートナーシップが最終的に成り立たざるを得ない訳ですが、まずは身近なところでパートナーシップを積み重ねていくことが大事だと思っていますし、そのようなパートナー関係を持っている、そこにそれがあつこと自体が、公共的なものを生み出す第一歩でもあると考えたいと思っています。

そして、そのパートナー的なものがさらに広がり、セクターを超えれば超えるほど、このような公共的な性質はさらに強くなります。「単に野放図に広がっているだけだ」という議論もあるかも知れませんが、もう一方で、異なる担い手、異なる発想、考え方、行動の仕方を持った人たちが、なおかつ、共通の目標に向けて協力できる場所を協力していくということが仮に生まれるとすれば、まさにそれは公共的な性質、公共的な問題を解決する仕組みとして考えることができます。それ自体が「新しい公共」を切り開くと考えることもできるのではないかと思います。

もちろん、パートナーシップの定義はいろいろとあるので、地域づくりという点で考えると、パートナーになるそれぞれが、まさにパートナーをつくる能力、パートナーになる能力をつくらなければならないし、それぞれが自分のパートナー探しをしていくネットワークをつくらざるを得ないし、あるいは、誰かがそれを結び合わせる努力をしなければならぬと思います。

そして、実際に有効な、あるいは、問題を解決す

る、地域の共通の課題に取り組んでいくようなパートナー事業をつくり上げたら、住民、市民を中心に、そのような仕組みが動いていくような仕掛け方も、当然、必要になります。そういうことを通じて、地域社会がこのパートナーシップに基づいた新しい共同管理の体制をつくり上げていくことができる可能性が開かれ始めていると考えています。

●「新しい公共」の実現とその課題

＜「新しい公共」への批判：古い公共の隠れ蓑か＞

もちろん、「新しい公共」についてはいろいろと批判もあります。先程のパートナーシップへの批判も同じで、多くの方々からは、「本当にパートナーシップは成り立つのか」「新しい公共は本当にあるのか」ということを疑問符付きでよく問いかげられます。これについては、かなりのところでご批判は当たっているかも知れないと思っています。

一番わかりやすい批判として、「新しい公共」に対して「昔からあるものを、単に看板を書き換えただけではないのか」「相変わらず国の仕事の下請けをしていることを地方分権と言っているのと同じではないか」というような批判は当然あり得ると思います。あるいは、もっと性質の悪いものになると、「新しい公共という言い方で、結局は国民に無理難題を押し付けて、国民の資源を奪い取っているのではないか」という批判もあります。そして、「新しい公共」という言い方をすることによって、一見、市民の能力や力の自発性を尊重するように見せかけながら、現実には市民の選択肢を奪い、民主主義的に物事を進めていくという本来の姿を見失わせているのではないか、つまり、反民主主義的、非民主主義的な方法ではないかという批判もあると思っています。

ポイントは、最初から強調しているように、この「新しい公共」がそもそも何のためにあるのかということ、つまり、市民的なニーズの変化やその本質に答えるという目的と手段、そして、それらが多様に市民のニーズに答える成果を出せるような、そういう「新しい公共」として組み立てられているかどうかということが常に問われると思っています。

しかもそのためには、それを十分に担えるような

人や組織や仕組みが必要です。仮に、そのような意思や能力があっても、必要な資源がなければ動きません。残念ながら、この国では、市民の社会に回るべきはずの資源が政府やその関係機関の手で多く消費され、市民の自由になる形で公的なお金がなかなか回ってこないという現状があります。これは今、寄付税制の話として盛んに議論されているところでもあります。いずれにしても、担える条件をどのように整えていくのかということも、このような批判に答える一つの論点ではないかと考えています。

結局、政府の責任の付回しではなく、改めて政府の責任とは何かということを考えることが、この「新しい公共」の考え方の重要な柱になるということを強調しておきたいと思います。

鳩山氏「新しい公共」の危うさは、ある意味では政府の責任を問わないまま「官から民へ」とザラ的に「新しい公共」の議論をしている可能性があるということでもあります。それは逆に、政府の定義や政府の限界、役割等を明確化しないで物事を進めていくときの危うさでもあると、理解していただければと思います。

＜「新しい公共」の担い手を考える＞

このような批判を乗り越えるためにも、私たちはより実践的にこの問題に答えていかなければならないと思っています。

ポイントは、やはり、きちんとしたパートナーシップを組んでいくことです。それもセクター間のパートナーシップをきちんと組んでいくことが必要ではないかと思っています。それぞれのパートナーが何を共通の目標とし、何を実現しようとしているのか、そして、協働で働くときの働き方の内容として、それぞれの相互の理解をベースにしてどのようなやり方を組み立てることができるのか、言わば、それぞれのパートナーが自分自身を変えていくことを前提にしなければ、この「新しい公共」を担うようなパートナーは生まれないし、パートナーシップの活動にもならないということです。

そういう担い手自身の自己変革が、いま改めて問われていますし、それを成し得た組織だけが、この

「新しい公共」の担い手になっていくということですから。それは NPO、市民活動組織のみならず、企業も、地域の団体も、行政も、同様であるということを強調しておきたいと思ひますし、そのようにならなければ、この「新しい公共」の世界の中で公共的な役割を果たせないということであり、つまり、この世で生きていく値打ちがないということになるのではないかと思ひています。

＜担い手を刷新する条件＞

このような担い手を変えていく条件については、それぞれのセクターごとに特徴があると思ひます。

政府部門はもちろんですが、そもそも、自らが共有している、あるいは自分たちが市民とともに分かち合っている公共性は何なのか、翻って市民から付託された政府部門、行政、自治体の公共的な役割は何なのか、そして、それが本当に期待された役割のとおり自分たちの活動において実現されているかどうか、ということをお考えざるを得ないということおです。

それは民間部門も同様おです。企業は企業として公共的な役割を期待され、本来、「新しい公共」の重要な担い手でなければならぬということをお自ら自覚し、そして、その反省に基づいた行動をしていくことができるのかどうかということおです。すでに、外形的にはそのような動きが出ていることはご承知のとおりであり、企業の社会的責任や、そもそも企業の血液である投資も、社会的責任投資という新しい動きの中で、資金のウェイトがそのような流れに変わりつつあります。もちろん、何もかもがそのようなになっている訳ではありませんが、そのような兆しが見えるということおです。

同様に、市民社会部門、つまり、NPO、NGO、あるいは、地域活動のそれぞれが社会的な責任を同時に問われつつあるということおでもあります。

●「新しい公共」を組み立てる

＜組み立て直しの三つの原則＞

そのような中で、私たちは「新しい公共」を組み立てることを改めて認識し、そして、これからの我々

の社会との関わりの中で、この「新しい公共」の組み立て直しを方向付けていかなければなりません。

しかし、このように新しい社会システムを組み立てていこうとするときに、その根本にある「新しい公共」の考え方をどのように実現していくのかということについて、具体的な目的は、個別、現実の問題としていくらかでも提示することができますが、そのような個別の問題を集合的に性格付けすることは私にはできませんし、今のところは誰もできていないのではないかと思ひます。

逆に言うと、当面は、組み立て直しをしていくときの組み立て直し方の原則をきちんと押さえておいて、その上で、その結果を見ながら試行錯誤していくしかないのではないかと考えています。

◆ 市民主体、市民的熟慮から考える「新しい公共」

ポイントは三つあります。

一つは、やはり、市民が自分自身で考えるということおです。

互いに一生懸命に議論し、考えながら組み立てていく、場合によっては、行動し、立ち止まって考え、また行動しながら組み立てていくという、市民の熟慮を強調しておきたいと思ひます。

◆ 個別具体的に組み立てられるべき「新しい公共」

二つ目に、構え方として、「新しい公共」を考えるときに「新しい公共」の居場所や出番があるという案を誰かに与えてもらったような組み立て方ではなく、むしろ、「新しい公共」は、個別、具体的な問題から出発して組み立てられざるを得ないということおを、もう一度強調しておきたいと思ひます。

国の円卓会議は非常に良い試みだと思ひますし、そこに入っている方々が一生懸命に議論されているのはよくわかりますが、逆に、あの議論を集合的にまとめてしまったときの結論は「何なのか」と思ふところがあり、各論賛成、総論反対という結果になってしまいます。

それもまた、どのように我々は克服するのかというところ、やはり、もう一度、一つひとつの具体的な課題、一つひとつの「新しい公共」づくりというところから始めざるを得ないのではないかと思ひています。言わば、各論から生まれる「新しい公共」とい

うことにきちんと包括できるのかどうかということが問われているということです。

◆ 協働（パートナーシップ）を組み立て直す

最後に、パートナーシップについて、これも段々と問題の方が多く指摘されるようになり、今のところは否定的にその響きを聞かれる方も多くなっているのではないかと思います。

逆に言うと、「新しい公共」を考えるときに、もちろん一人ひとりの市民は公共的な側面があるので、それを実現するチャンスだと思いますし、それは企業も、行政も同様です。しかしこれまで、それぞれのセクターが、各々自らの論理の中で公共的なものと信じて行ってきた結果が、大混乱になったことも否めない事実だと思っています。

それを乗り越えるためには、すでに発生している問題や隙間に陥ってしまった問題をパートナーシップの形で解決し、その中で「新しい公共」的なものを互いに発見し合い、自らの中にもそれを反省する機会を持つことが重要ではないかと思います。言わば、パートナーシップそのものを組み立て直すことが大事だということに強調点を置きたいと思います。

<新しい社会システムのプロトタイプづくりを>

具体例を紹介する時間がなくなりましたので、新しい社会システムをこれからどのように作り直していくのか、そのプロトタイプづくりを「新しい公共」から行うことができるのかということについて、一言だけ話しておきたいと思います。

一つは「具体的な課題からもう一度考え直してみませんか」ということです。そして、地域社会そのものをどのようにして持続可能にしていくか、維持していくことができるのかということ、さらに言えば、次の世代に、美田を残す必要はありませんが、それなりに社会を引き渡すことができるのかどうか、なくなった状態で渡してしまっただけでは「何をしていたのか」と言われかねないので、そうならないためにどうすればよいのかということです。

そのためには、やはり、それぞれの地域で、市民自身が各セクターを越えてパートナーシップを考えること、そして、その一方で、自らを変えながらパ

ートナーシップをつくり上げていくことができるのかどうかということが問われていると思います。

<「新しい公共」による 21 世紀型社会システムの再構築>

改めて、各セクターそれぞれがアクションをしていくということと、その各セクターがどのように有効的、効果的なパートナーシップを組み立てていくことができるのか、そしてその下で、「新しい公共」がきちんと開かれるような手順を、それぞれのセクター、そのアクターが意識し、行動していくことができるのかということが重要となります。

難しい要件がたくさんありますが、そうしなければ 21 世紀型の新しい市民社会をベースに置いた社会システムはできないのではないかと思います。

私の話は以上とさせていただきます。長い時間、ご清聴ありがとうございました。